

議案第168号

小学校校舎の取得について

上記の議案を提出する。

令和4年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件建物は、西都小学校校舎として取得するものであるが、その予定価格が6,000万円以上であるので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものである。

小学校校舎の取得について

小学校校舎として次の建物を取得する。

- 1 所在地 福岡市西区女原北12番45号
- 2 取得する建物 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建（延面積6,196.84平方メートル）及びその付帯設備の6,196.84分の3,975.84の共有持分
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建（延面積3,850.31平方メートル）及びその付帯設備の3,850.31分の613.31の共有持分
鉄筋コンクリート造2階建（延面積136.16平方メートル）
木造平家建（面積9.55平方メートル）
鉄筋コンクリート造平家建（面積32.36平方メートル）
- 3 買入価額 1,176,295,661円。ただし、令和4年7月29日から支払完了日までの間において公益財団法人福岡市施設整備公社が支払う利子相当額を加算する。
- 4 取得の相手方 福岡市中央区長浜三丁目11番3号
公益財団法人 福岡市施設整備公社

(参考)

買入価額の明細は、次のとおりである。

議案第168号

1	建物購入費	1,161,328,687円
2	利子	14,966,974円